井原市第７次行政改革大綱における
行政改革プランの取組実績
（令和２年度～６年度実績）

令和７年度

目次

はじめに　1ページ

1. 行政の担うべき役割の重点化　2ページ

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応　6ページ

3. 定員管理及び給与の適正化等　10ページ

4. 公正の確保と透明性の向上　13ページ

5. 電子自治体の推進　15ページ

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保　18ページ

はじめに

本市を取り巻く諸問題に迅速かつ的確に対応し、自主・自律的な行財政運営を継続して推進するため、令和2年度から令和6年度までの5年間を推進期間とする「井原市第7次行政改革大綱」及び「行政改革プラン」をもとに、全庁的に行政改革に取り組んできたところであり、このたび、計画期間5年間の取組実績を取りまとめたので報告します。

井原市第7次行政改革大綱・行政改革プランの取組内容の見方

ここでは、井原市第7次行政改革大綱・行政改革プランにおける改革の取組項目を示しています。

＜例＞

取組項目	○○○
項目の内容	□□□・・・
行政改革プラン年度別計画及び実績等	＜計画＞

ここでは、取り組む内容や目的について、記載しています。

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
○○の導入	継続	△	△	○	○	○	

記号の意味
○:「実施」
△:「検討開始・継続検討」

ここでは、「行政改革プラン」策定時の具体的な取組項目、年次計画、目標の内容、効果等を示しています。

区分
継続＝6次大綱からの項目
新規＝7次大綱で新たに追加した項目

ここでは、「行政改革プラン」の実績を示しています。

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
○○の導入	令和○年度に○○の導入についての検討・準備を行い、令和○年度に○○を導入した。

1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	民間委託等の推進
項目の内容	行政運営の効率化、民間活力の有効活用、市民サービスの向上等を図るため、適法性・公益性に配慮しながら費用対効果の視点から、内部管理事務や定型的な業務を含めた全ての業務について見直し、民間に任せた方が妥当と考えられる業務は、引き続き、積極的に民間委託を推進するもの。また、公の施設については、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、経費節減等を図るため、引き続き、業務委託や指定管理者による管理を行うもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
各業務における民間委託の推進	継続	○	○	○	○	○	各業務における民間委託の検討
各施設における指定管理の導入	新規	○	○	○	○	○	各施設における指定管理の検討
養護老人ホーム偕楽園	新規	○					指定管理の導入（R2）
施設整備におけるPFIの活用	新規	○	○	○	○	○	施設整備におけるPFIの活用を検討
引き続き、委託を継続する事務事業							
庁舎清掃、スクールバスの運行業務、一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務など17業務							
引き続き、指定管理による管理を行う施設							
井原市芳井健康増進福祉施設ASUWA、井原市地域農産物総合交流センター、いばらサンサン交流館など23施設							

区分：継続＝6次大綱からの項目、新規＝7次大綱で新たに追加した項目

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
各業務における民間委託の推進	庁舎清掃、スクールバスの運行業務、一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務など17業務について継続して委託した。
各施設における指定管理の導入	井原市芳井健康増進福祉施設ASUWA、井原市地域農産物総合交流センター、いばらサンサン交流館、養護老人ホーム偕楽園など24施設について継続して指定管理による管理を行った。
施設整備におけるPFIの活用	中国ブロックプラットフォームPPP/PFI推進首長会議への出席などPFIの情報収集に努めた。 ※PPP…Public Private Partnershipの略。 官民連携事業の総称。 ※PFI…Private Finance Initiativeの略。 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行う手法。

1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	地方公営企業等の経営健全化
項目の内容	地方公営企業を取り巻く環境の変化に対応するため、財務状況の透明性の向上を図るとともに、事業の効率的な運営により経営の健全化に努めるもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
上水道・簡易水道事業の統合	新規	○	○	○	○	○	1市1水道事業に向けた取組
下水道経営戦略の推進	新規	○	○	○	○	○	水洗化の促進、計画的な施設の維持管理
下水道使用料収納率の向上	継続	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	参考：平成30年度実績　99.1%
水道料金の収納率の向上	継続	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	参考：平成30年度実績　99.0% 参考：平成30年度有収率 上水道　84.3% 簡易水道　87.7%

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
上水道・簡易水道事業の統合	上水道・簡易水道事業の統合に向けた、水道未普及地域解消事業等の今後のスケジュールについて検討した。また、「井原市水道事業経営戦略」（令和2年度策定）に基づき、令和5年度に上水道・簡易水道事業の料金統一を行い、経営統合を行った。
下水道経営戦略の推進	下水道未接続世帯に文書の送付や訪問を行い、水洗化の促進に努めるとともに、施設の維持管理については、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査及び改築を行い、経費の節減を図った。経営面については、「井原市下水道事業経営戦略」（令和5年度策定）に基づき、令和8年4月より下水道使用料の改定を行う方針について決定した。

項　目	R2	R3	R4	R5	R6	計画期間5年間の実績等
下水道使用料収納率の向上	99.6%	99.6%	99.7%	99.4%	99.7%	上下水道課で連携を図るとともに、滞納処理基準に沿って督促・催告等の事務手続きを適正に実施するとともに、収納率向上のため、口座振替の推奨に努めた。
水道料金の収納率の向上	99.2%	99.5%	99.5%	99.4%	99.7%	

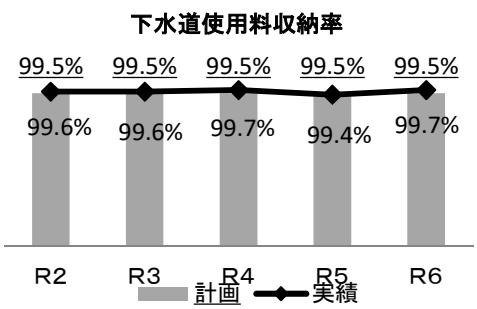

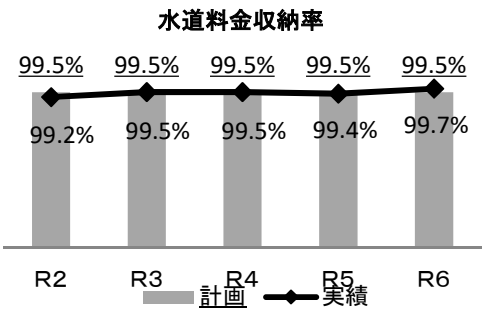

1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	地方公社の経営健全化
項目の内容	地方公共団体の財政運営のより一層の健全化等の観点から、地方公社の経営改善等について積極的に取り組むもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項目		区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
土地開発公社	四季が丘住宅用地の販売促進（202区画）	継続	○	○	○			引き続き、未分譲地の早期完売に向け、取組を実施
	四季が丘企業用地・福祉施設用地・集合住宅用地の販売促進	継続	○	○	○	○	○	引き続き、未分譲地の早期完売に向け、取組を実施
	工業団地の整備を目的に取得した土地（山王：約6.0ha）の利用・処分	継続	△	△	△	△	△	引き続き、利用方法を検討
	市の事業計画により、依頼されて取得した土地（地蔵平：約6.7ha）の利用・処分	継続	△	△	△	△	△	引き続き、利用方法を検討

＜実績＞

項目		計画期間5年間の実績等
土地開発公社	四季が丘住宅用地の販売促進（202区画）	R２ / R３ / R４ / R５ / R６ / 計 販売実績：4区画 / 2区画 / 2区画 / 1区画 / 1区画 / 201区画 FMラジオ出演によるPRや地域情報誌（フリーマガジン）への掲載及び住宅等取得資金利子助成金や固定資産税助成金、引越費用助成金等、優遇措置（7つのメリット）による販売促進を実施し、令和6年度末までに201区画分譲した。
	四季が丘企業用地・福祉施設用地・集合住宅用地の販売促進	企業用地 / 福祉施設用地 / 集合住宅用地 販売状況：R1年度売却済 / 2区画販売中 / 販売中 ※区画整理なし 市のホームページへ掲載を行い、福祉施設用地・集合住宅用地の販売促進を実施した。
	工業団地の整備を目的に取得した土地（山王：約6.0ha）の利用・処分	各種事業の候補地として利用方法を検討した。また、民間から買受希望の声もあることから、売却処分に向けた検討を行った。 ＜相談件数 2件：（産業廃棄物の中間処理場として(R4)、蓄電池設備設置として(R6)＞
	市の事業計画により、依頼されて取得した土地（地蔵平：約6.7ha）の利用・処分	残土処分場としての利用など、各種事業の候補地として利用方法を検討した。

1. 行政の担うべき役割の重点化（総括）

民間委託等の推進については、業務委託や指定管理者による管理を継続して実施しており、今後も事務効率化の観点から、費用対効果も考慮しながら、委託や指定管理を行うことが可能なものについて検討を行う。

地方公営企業等の経営健全化として、上水道・簡易水道事業については、令和２年度に策定した「井原市水道事業経営戦略」に基づき、令和５年度に同一の会計で事業を行う経営統合を行っており、今後は、簡易水道事業の受け入れ体制が整い次第、１市１水道事業に向けて事業統合に取り組んでいく。下水道経営戦略の推進については、水洗化の促進やストックマネジメント計画に基づく施設の維持管理に努めており、今後は、「井原市下水道事業経営戦略」に基づき令和８年４月より下水道使用料の改定を行うとともに、引き続き水洗化率の向上に努める。

地方公社の経営健全化については、未分譲地の販売促進を行い、四季が丘住宅用地について令和６年度末までに201区画の分譲を行った。今後は、年内の土地開発公社の解散に向けた事務を進めるとともに、公社が解散し本市が土地を引き継いだ後も、引き続き本市において未分譲地の販売促進、事業候補地の利用・処分方法の検討を行う。

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	組織の整理合理化
項目の内容	多様な市民ニーズに迅速に対応できるよう、専門的能力を有する職員の配置や市民にとって利便性が高く、柔軟性・機動性のある組織づくりに努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
組織の整理合理化	継続	○	○	○	○	○	引き続き、時代の行政ニーズに合った組織となるよう検討
支所宿直業務の見直し	継続	○	○	○	○	○	引き続き、廃止も含め検討

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
組織の整理合理化	時代に合った組織のあり方について検討を行い、令和3年度には総合政策部を創設、令和6年度には総合政策部にDX推進課を設置し、プロジェクト推進室の設置を決定した。
支所宿直業務の見直し	支所の宿直業務を令和3年度から廃止した。また、支所休日日直業務について住民の利便性を考慮しながら、見直しを行った。

取組項目	事務事業の整理合理化
項目の内容	あらゆる事務事業について、行政の果たすべき責任範囲と、地域住民が自主的に果たすべき役割分担を明確に区分し、効率的・効果的な公共サービスを提供するため、徹底した見直しを行い、選択と集中による財源の重点的・効率的な配分に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
事務事業の整理合理化	継続	○	○	○	○	○	
事業評価システムの活用	継続	○	○	○	○	○	「井原市第7次総合計画」に基づき評価

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
事務事業の整理合理化	
事業評価システムの活用	

	R５	R６
A評価（優先的に実施）	28事業	10事業
B評価（実施・継続）	262事業	309事業
C評価（改善検討を要する）	40事業	41事業
D評価（縮小・廃止）	12事業	2事業

令和6年度は、事務事業の整理合理化を行うために362事業について評価を実施し、B、C、及びD評価と判定した事業のうち、32事業について事務内容の見直しを実施した。

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	行政プロセスの改善
項目の内容	文書作成については、わかりやすい表現に努めるとともに、電子決裁への移行も含めた文書管理システムの有効性について、引き続き研究するもの。また、市民からの申請に対し、事務処理日数の短縮を図るため、決裁権限について引き続き見直しを行うもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
文書作成・管理の効率化	継続	○	○	○	○	○	引き続き、電子決裁を含めた文書管理システムの研究
決裁権限の見直し							
集中的な見直し	新規			○			引き続き、業務内容等の見直しと併せ、検討
見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○	

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
文書作成・管理の効率化	文書管理システム(電子決裁)の導入により、出先等による物理的な距離の問題解消や決裁までのスピード向上、文書保管場所の削減、検索機能の向上、ペーパーレス化に繋がった。
決裁権限の見直し	令和4年度の集中的な見直し結果をもとに、支出負担行為に係る決裁規定の改定を行った。

取組項目	審議会等の見直し
項目の内容	審議会等については、公募枠の確保や女性委員の登用について積極的に推進するとともに、設置目的・活動実態等を把握しながら、運営の改善に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
女性委員の登用	継続	40%	40%	40%	40%	40%	参考：平成30年度実績　32.7%
公募委員枠の確保（3人以上）	継続	○	○	○	○	○	
委員数の抑制（法定のものを除き15人以内）	継続	○	○	○	○	○	

＜実績＞

項　目	R2	R3	R4	R5	R6	計画期間5年間の実績等
女性委員の登用	35.5%	33.9%	33.0%	34.2%	32.5%	・女性委員数 R6：194人(597人中) R5：187人(547人中) 団体へ声掛けを行うなど、女性委員の登用、公募委員枠の確保、委員数の抑制を行うよう努めた。
公募委員枠の確保(3人以上)	20枠	18枠	18枠	22枠	22枠	
委員数の抑制(法定のものを除き15人以内)	○	○	○	○	○	

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	市民のためのサービス体制
項目の内容	窓口サービスの改善、申請手続の簡素化や処理日数の短縮などの見直しを行うとともに、納付方法の多様化については、費用対効果等を検証しながら、利便性の高いサービスの提供に努めるもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
市民サービスの改善等							
申請手続の簡素化	継続	○	○	○	○	○	申請書類等の簡素化
処理日数の短縮	継続	○	○	○	○	○	引き続き、実施
納付方法の多様化	継続	○	○	○	○	○	クレジット納付等、多様な納付手段の導入に向けて検討
窓口業務の休日開設	継続	○	○	○	○	○	年度末・年度初めの日曜日に窓口業務を開設
コンビニ交付利用促進	新規	○	○	○	○	○	コンビニ交付の利用促進による住民サービス向上及び窓口業務削減 令和4年度交付率目標 住民票21%、印鑑証明書39%、所得証明書9%

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
市民サービスの改善等	
申請手続の簡素化	マイナンバーカードオンライン申請システム（マイナアシスト端末）を活用することで、申請手続きを簡単にし、申請者の負担を軽減することに努めた。
処理日数の短縮	令和4年度（令和5年2月）に増設した統合端末を活用して、マイナンバーカードの交付前設定を集中して行い、処理日数を短縮し、1週間から10日以内に交付決定通知書を発送できるよう努めた。
納付方法の多様化	市税等について、口座振替、コンビニ収納、スマホ決済を実施し、納税環境の充実を図り、収納率の向上に努めた。令和5年4月から、固定資産税・都市計画税、軽自動車税を対象に、QRコードに対応するアプリによるスマホ決済及び地方税共同機構が実施するサイトによるクレジットカード・口座引き落しによる納税が可能になった。
窓口業務の休日開設	休日窓口 R2：来庁者数 204人、処理件数 232件 R3：来庁者数 103人、処理件数 139件 R4：来庁者数 200人、処理件数 242件 R5：来庁者数 100人、処理件数 127件 R6：来庁者数 68人、処理件数 91件 時間延長 R3：来庁者数 82人、処理件数 95件 R4：来庁者数 352人、処理件数 363件 R5：来庁者数 177人、処理件数 227件 R6：来庁者数 166人、処理件数 185件 年度末・年度初めの日曜日に窓口業務を開設した。（市民課、税務課） 第1・第3木曜日の市民課窓口受付時間を延長した。（延長時間：17時15分～19時） 令和4年度はマイナンバーカードの申請者が増加したため、来庁者数、処理件数ともに増加している。
コンビニ交付利用促進	R2：住民票 743件、印鑑証明書 702件、所得証明書 106件 R3：住民票 1,313件、印鑑証明書 1,252件、所得証明書 185件 R4：住民票 1,780件、印鑑証明書 1,597件、所得証明書 251件 R5：住民票 2,572件、印鑑証明書 2,229件、所得証明書 400件 R6：住民票 2,764件、印鑑証明書 2,571件、所得証明書 450件 令和元年度末に自動交付機を廃止し、証明書コンビニ交付サービスを導入した。令和4年度にマイナンバーカード保有者が増加したことから、令和5年度にコンビニ交付が増加している。令和6年度末の井原市マイナンバーカード保有率は79.9%であり、コンビニ交付利用者も増加傾向である。

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応（総括）

組織の整理合理化については、ＤＸやＳＤＧＳへの対応など、時代に合った組織のあり方について検討を行い、令和３年度には総合政策部を創設、令和６年度には総合政策部にＤＸ推進課を設置し、プロジェクト推進室の設置を決定した。また、令和３年度から支所の宿直業務を廃止した。支所の休日日直業務については、引き続き住民の利便性を考慮しながら見直しの検討を行う。

事務事業の整理合理化については、効率的・効果的な行政サービスを提供するため、事業評価システムを活用した事業評価を行い、事務内容の見直しを実施した。引き続き、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、事業評価システムを活用しながら、事務事業の廃止や縮小など徹底した見直しを行う。

市民のためのサービス体制については、マイナンバーカードオンライン申請システムを活用した申請手続の簡素化や、統合端末の増設による処理日数の短縮、証明書コンビニ交付サービスの導入等を行い、利便性の向上を図った。今後も、窓口サービスの改善や市税等の納付方法の多様化などを推進し、市民にとって利便性の高いサービス提供に努める。

3. 定員管理及び給与の適正化等

取組項目	定員管理の適正化
項目の内容	行政需要の動向を注視しながら、市民サービスの低下を招かないよう中長期的視野に立った職員採用計画による定員管理はもとより、増加が見込まれる定年退職後の再任用職員の効果的な配置に加え、業務の民間委託や地域との協働による役割分担の明確化を目指すとともに、RPAやAIの導入も視野に入れながら引き続き、適正な職員数の維持に努めるもの。 ※RPA…Robotic Process Automationの略で、人がパソコン上で行う定型業務をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。 ※AI…Artificial Intelligenceの略で、人工知能。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
職員の定員管理	継続						
採用見込み数		23人	14人	11人	6人	3人	参考：令和元年度実績　18人
職員数（病院事業を除く）4月1日現在の職員数		367人	367人	367人	367人	367人	参考：　同上　354人
一般職（教育職を含む）		344人	344人	344人	344人	344人	参考：　同上　331人
公営企業部門　上水道		10人	10人	10人	10人	10人	参考：　同上　10人
公営企業部門　工業用水道		0人	0人	0人	0人	0人	参考：　同上　0人
公営企業部門　簡易水道		2人	2人	2人	2人	2人	参考：　同上　2人
公営企業部門　公共下水道		11人	11人	11人	11人	11人	参考：　同上　11人
退職見込数		▲ 14人	▲ 11人	▲ 6人	▲ 3人	▲ 11人	参考：　同上　▲12人
職員の人事管理	継続	○	○	○	○	○	人事評価の実施

＜実績＞

項　目	R2	R3	R4	R5	R6	備考
職員の定員管理						
採用数	20人	22人	10人	13人	10人	(R1)18人
職員数（病院事業を除く）4月1日現在の職員数	353人	357人	352人	365人	367人	(R1)354人
一般職（教育職を含む）	330人	333人	328人	343人	345人	(R1)331人
公営企業部門　上水道	12人	13人	13人	12人	12人	(R1)10人
公営企業部門　工業用水道	0人	0人	0人	0人	0人	(R1)0人
公営企業部門　簡易水道	2人	1人	1人	1人	1人	(R1)2人
公営企業部門　公共下水道	9人	10人	10人	9人	9人	(R1)11人
退職数	▲ 19人	▲ 12人	▲ 17人	▲ 6人	▲ 10人	(R1)▲12人
計画期間5年間の実績等	退職者の補充を最小限に努めながら、政策部門の強化や子育て支援体制の充実などの重要施策推進のため、必要な人員確保に努めた。					

項　目	計画期間5年間の実績等
職員の人事管理	職員の能力を最大限に発揮させ、活用するために、人事評価を実施した。

3. 定員管理及び給与の適正化等

取組項目	給与の適正化（福利厚生事業を含む）
項目の内容	給与水準、給与制度等及びその運用について、国や他の地方公共団体との比較・検討を行い、財政状況や地域の実情等にも配慮しながら、引き続き、適正化を図るもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目		区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
給与等の適正化								
	給料・諸手当	継続	○	○	○	○	○	国等との均衡に配慮した制度設計に努める
	福利厚生事業	継続	○	○	○	○	○	

＜実績＞

項　目		計画期間5年間の実績等
給与等の適正化		
	給料・諸手当	国や他の地方公共団体の給与水準等の動向を注視し、各種手当、福利厚生事業の適正化に努めた。 令和6年度ラスパイレス指数：98.6 （類似団体平均97.1、全国市平均98.6） ※ラスパイレス指数・・・国家公務員行政職の給与を100とした場合の地方公務員行政職の給与水準を示した指数。
	福利厚生事業	

取組項目	人材育成の推進
項目の内容	職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、職員の能力を最大限発揮するため、「組織の視点」と「職員の視点」の両方の視点を併せ持ち、調和を図りながら、実効性・継続性の高い人材育成の推進に努めるとともに、育成した人材の能力を発揮できるように職員の配置を行うもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
職員研修の実施	継続	○	○	○	○	○	
意識改革を促す職場づくり	継続	○	○	○	○	○	OJT、職員提案など

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
職員研修の実施	研修 R2 R3 R4 R5 R6 集合研修 5研修 8研修 21研修 24研修 22研修 受講者 229人 433人 544人 970人 687人 派遣研修 50研修 65研修 82研修 118研修 64研修 受講者 222人 221人 218人 301人 183人 「井原市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力など、職員の資質向上のための研修を継続して実施した。
意識改革を促す職場づくり	職員提案 R2 R3 R4 R5 R6 提案数 33件 ― 11件 11件 6件 実施件数 8件 ― 7件 1件 3件 各職場でのOJTを推進するとともに、職員提案を実施した。 ※OJT・・・On The Job Trainingの略で、実際の職務現場で業務を通して行う教育訓練のこと。

3. 定員管理及び給与の適正化等（総括）

職員の定員管理について、退職者の補充を最小限に抑えながら、政策部門の強化や子育て支援体制の充実などの重要施策の推進に必要な人員確保に努めた。引き続き、行政需要の動向を注視しながら、市民サービスの低下を招かないよう中長期的視野に立った職員採用計画による定員管理を行うとともに、デジタル技術の活用や業務の民間委託、地域との協働による役割分担の明確化を推進し、適正な職員数の維持に努める。

人材育成の推進については、「井原市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力など職員の資質向上のための研修を実施するとともに、各職場でのＯＪＴの推進や職員提案を実施することで、実効性・継続性の高い人材育成を行った。引き続き、各種研修や職員提案制度の活用を通して職員の能力向上を図り、市民のニーズを的確に把握した市民満足度の高いサービス提供につなげる。

4. 公正の確保と透明性の向上

取組項目	公正の確保と透明性の向上
項目の内容	公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度や行政手続制度の適正な運用のほか、わかりやすい情報の提供や行政情報へのアクセスの改善を積極的に推進するもの。また、パブリックコメント制度、既存の事業評価システムを活用するほか、より公正で透明性の高い施策展開を目指すために市政に対する行政評価システムの導入について検討するもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
情報公開の推進	継続	○	○	○	○	○	情報公開制度の適切な運用と制度の周知
情報提供の推進	継続	○	○	○	○	○	よりわかりやすい情報の提供とSNSを利用した情報の提供
行政評価システムの検討	継続	○	○	○	○	○	公正の確保と透明性の向上を目指した行政評価システムの検討

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
情報公開の推進	文書開示請求：R２ ２４件、R３ ２４件、R４ ２５件、R５ ２２件、R６ ６２件 全部開示：R２ １５件、R３ １０件、R４ ７件、R５ １８件、R６ １２件 一部開示：R２ ９件、R３ １２件、R４ １４件、R５ ４件、R６ ４６件 不開示：R２ ０件、R３ ２件、R４ ４件、R５ ０件、R６ ４件 制度の周知と適正な運用に努めた。令和6年度は業者からの工事設計書の開示請求が増加した。
情報提供の推進	・ホームページアクセス数　R6:664,359件（R5:424,963件） ・メール配信サービス配信件数　R6:527件（R5:863件） ・公式LINEアカウントの友だち数　R6:4,378件（R5:3,267件） 広報誌、ホームページ、公式LINEアカウント等SNSの活用、井原放送の活用、緊急告知端末器「お知らせくん」による行政情報の配信を行った。また、令和6年4月にホームページをリニューアルし、閲覧者に優しいシステムに切替えた。
行政評価システムの検討	透明性を確保するための行政評価のあり方・仕組みについて検討した。

4. 公正の確保と透明性の向上（総括）

公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度の周知や運用による情報提供、パブリックコメント制度の活用、市広報による行政情報の配信等を継続して行った。また、令和６年４月にはホームページをリニューアルし、アクセシビリティに対応した閲覧者に優しいシステムに切り替えることで、ホームページアクセス数が増加した。

今後も引き続き、情報公開制度や行政手続制度の適正な運用を図るとともに、ＳＮＳを活用した多様な広報ツールでの情報発信など、よりわかりやすい情報の提供、様々な行政情報へのアクセスの改善を積極的に推進する。また、各種計画等の策定等に当たっては、市民アンケートやパブリックコメント制度を活用し、引き続き、各施策に市民の意見が反映されるよう努める。

5. 電子自治体の推進

取組項目	ICTを活用した行政事務の効率化
項目の内容	情報通信技術を用い、庁舎内においてはグループウェア等を最大限に活用し、情報の共有化・伝達の迅速化を図るもの。また、業務が増加・多様化する中でも、効率的な行政運営を行っていくため、定型的な事務作業を自動化するRPAやAI等を用いた技術について、研究・検討を行い、行政事務の効率化を目指すもの。 ※ICT・・・Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
RPAやAI等の技術を用いた事務の効率化の研究・検討	新規	○	○	○	○	○	RPAやAI等の技術を導入し事務の効率化を図るよう研究・検討

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
RPAやAI等の技術を用いた事務の効率化の研究・検討	RPAやAI等を活用し構築したシステムを継続して利用しており、事務の効率化に努めている。 特に、会議の音声を収録するだけで、AIが自動で文字起こしや要約を行うツールを用いて、会議録作成にかかる時間を短縮している。

RPAの活用	R２	R３	R４	R５	R６
適用業務	6業務	5業務	11業務	17業務	14業務
削減時間	108時間	202.5時間	586時間	316時間	206時間

取組項目	ICTを活用した市民サービスの充実
項目の内容	整備された情報通信基盤の安定運用を図り、全ての市民が安全・安心にICTを利用できる環境づくりを維持するとともに、更なる利便性の向上を図るため、本市の窓口に出向く手間を最小限に抑えるよう、電子申請の対象手続を拡大するとともに、これら整備された情報通信網を更に有効に活用することを引き続き検討するもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
電子自治体の推進	継続	○	○	○	○	○	インターネットを利用した地方税電子申告サービスによる利便性の向上
親しみやすいホームページ	継続	○	○	○	○	○	充実した情報配信
メール配信サービス	継続	○	○	○	○	○	行政情報の配信
電子申請による利便性向上	継続	○	○	○	○	○	電子申請、マイナンバーカード（個人番号カード）の利用
井原放送を利用した情報配信	継続	○	○	○	○	○	データ放送、防災情報
施設予約システムの運用	継続	○	○	○	○	○	インターネットを利用した公共施設予約
総合型GIS整備	継続	○	○	○	○	○	県共同利用の統合型GISの活用
情報機器の整備	継続	○	○	○	○	○	継続的な機器の更新

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
電子自治体の推進	令和5年度に、法人市民税納税通知へ電子申告案内を同封する等制度の周知を図ったことで、令和6年度には手続き数が大幅に増加した。 全国的に電子申告が普及しており、本市においても、elTAXの利用者は増加傾向にある。

	R２	R３	R４	R５	R６
地方税電子手続数（elTAX）	14,209件	14,598件	14,562件	14,498件	17,594件

<table>
<tr><td>親しみやすいホームページ</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>Ｒ２</th><th>Ｒ３</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th></tr>
<tr><td>ホームページ
アクセス数</td><td>690,324件</td><td>836,998件</td><td>585,576件</td><td>424,963件</td><td>664,359件</td></tr>
</table>
ホームページアクセス数は、イベントや災害の数により大きく左右されるが、令和6年4月にホームページをリニューアルし、アクセシビリティに配慮した閲覧者に優しいシステムに切替えるなど、ホームページを閲覧しやすい環境を構築したことにより、令和6年度のアクセス数は増加している。
</td></tr>
<tr><td>メール配信サービス</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>Ｒ２</th><th>Ｒ３</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th></tr>
<tr><td>配信件数</td><td>1,027件</td><td>1,577件</td><td>2,206件</td><td>863件</td><td>527件</td></tr>
<tr><td>登録者数</td><td>9,935人</td><td>10,983人</td><td>11,410人</td><td>11,796人</td><td>12,263人</td></tr>
</table>
※令和5年度からはコロナ関係の配信が減少
SNSによる情報発信や市内小中学校で運用中のアプリでの情報発信が多くなり、メール配信サービスによる配信件数は減少しているが、災害時等の安全・安心情報の配信の充実等により、登録者数は年々増加している。
</td></tr>
<tr><td>電子申請による利便性向上</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>Ｒ２</th><th>Ｒ３</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th></tr>
<tr><td>電子申請
公的個人認証
利用件数</td><td>993件</td><td>1,801件</td><td>2,272件</td><td>2,831件</td><td>3,742件</td></tr>
</table>
電子申請の受付を行い、市民の利便性向上に努めた。活用業務や様式の拡充等により、電子申請者は増加傾向にある。
</td></tr>
<tr><td>井原放送を利用した情報配信</td><td>令和6年1月に井原放送㈱と包括連携協定を結び、データ放送等を有効に活用し、地域防災、情報化、DX推進など、更なる連携、共創を行っていくこととなった。</td></tr>
<tr><td>施設予約システムの構築</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>Ｒ２</th><th>Ｒ３</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th></tr>
<tr><td>予約申請</td><td>272件</td><td>315件</td><td>337件</td><td>393件</td><td>546件</td></tr>
</table>
電子申請の受付を行い、市民の利便性向上に努めており、電子申請による施設予約は増加傾向にある。
</td></tr>
<tr><td>統合型GIS整備</td><td>県及び県内市町村との共同利用の下、そのメリット(コスト面、情報共有等)を生かしながら、庁内用、公開用に分けて利活用している。</td></tr>
<tr><td>情報機器の整備</td><td>業務の安定的な継続とコストバランスを考慮しながら、情報機器の更新を行った。</td></tr>
</table>

5. 電子自治体の推進（総括）

ＩＣＴを活用した行政事務の効率化として、文書管理システムと庶務管理システム等を統合した「内部事務統合システム」を構築し、情報伝達の迅速化、職員の負担軽減を実現させたほか、ＲＰＡやＡＩといった技術の導入により事務の効率化に繋げた。業務が増加・多様化する中でも効率的な行政運営を行っていくため、ＲＰＡやＡＩ等を用いた技術について、引き続き適用業務の拡大を行い、行政事務の効率化を目指す。

ＩＣＴを活用した市民サービスの充実としては、地方税電子申告サービスやメール配信サービス、井原放送を活用した情報提供、各種申請の電子申請の活用等により市民サービスの充実と利便性の向上を図った。今後は、行政手続きの効率化を図るため、市民が本市の窓口に出向く手間を最小限に抑え、電子申請の対象を一層拡大し、利便性の向上を目指す。

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

取組項目	健全な財政運営の確保
項目の内容	将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、事業評価システムを活用し事務事業や補助金の整理・合理化等を行うとともに、中長期的な財政予測に基づく計画的な事業展開に努め、自主性・自律性の高い健全な財政運営を確保するもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目			区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
経常収支比率の抑制			継続	○	○	○	○	○	平成30年度決算値　94.5% 令和6年度見込値　95.0%
将来負担比率の抑制			新規	○	○	○	○	○	平成30年度決算値　△16.1% 令和6年度見込値　19.8%
収納率の向上	市税	現年分	継続	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	参考：平成30年度実績　99.0%
		滞納分	継続	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	参考：　同上　13.6%
	国保税	現年分	継続	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	参考：　同上　94.8%
		滞納分	継続	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	参考：　同上　14.0%
	介護保険料	現年分	継続	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	参考：　同上　99.6%
		滞納分	継続	30.9%	30.9%	30.9%	30.9%	30.9%	参考：　同上　26.2%
	後期高齢者医療保険料	現年分	継続	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	参考：　同上　99.6%
		滞納分	継続	38.5%	38.5%	38.5%	38.5%	38.5%	参考：　同上　44.0%
市税等口座振替の推進			継続	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	参考：　同上　48.5%
未利用財産の売り払い等			継続	○	○	○	○	○	管理経費の縮減と財産収入の増収
入札制度の適正化			継続	○	○	○	○	○	一般競争入札制度の見直し
外部監査制度の導入			継続	△	△	△	△	△	引き続き、検討

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
経常収支比率の抑制	R2：89.0%　R3：83.6%　R4：86.9%　R5：87.6%　R6：88.4% R3年度は、R2年度と比較して経費は微増しているものの、臨時経済対策費の創設等による普通交付税の大幅増、地方特例交付金等の増により、減少（改善）している。しかし、R4年度以降は、公債費や維持補修費、人件費の増に伴い、増加（悪化）傾向となっている。
将来負担比率の抑制	R2：—　R3：2.1%　R4：—　R5：—　R6：— ※「－」：数値がマイナス R3年度のみ将来負担比率が生じている要因は、R3年度に完了した稲倉産業団地造成事業の実施にあたり事業費の一部を一般会計から財政調整基金を取り崩して繰出していたためであり、完了後のR4年度に土地売払収入を財政調整基金へ積み戻したため改善している。

項　目			R2	R3	R4	R5	R6	備考
収納率の向上	市税	現年分	99.1%	99.2%	99.0%	99.0%	98.9%	（R1）99.0%
		滞納分	15.2%	15.1%	13.1%	15.6%	19.8%	（R1）11.9%
	国保税	現年分	95.6%	95.8%	95.4%	95.9%	95.4%	（R1）94.4%
		滞納分	14.5%	15.0%	10.4%	13.7%	15.2%	（R1）11.9%
	介護保険料	現年分	99.6%	99.6%	99.7%	99.8%	99.8%	（R1）99.6%
		滞納分	24.2%	25.5%	27.0%	22.2%	22.5%	（R1）21.8%
	後期高齢者医療保険料	現年分	99.7%	99.7%	99.5%	99.8%	99.7%	（R1）99.6%
		滞納分	31.7%	22.8%	24.1%	34.3%	23.6%	（R1）32.4%
市税等口座振替の推進			48.4%	48.6%	50.0%	49.5%	53.5%	（R1）48.1%

項　目	計画期間5年間の実績等
未利用財産の売り払い等	未利用財産の調査等を行い、財産運用による自主財源の確保に努めた。 ふるさと納税制度の充実を図り、寄付額が増加した。
入札制度の適正化	電子入札システムを活用し、入札制度の透明化と公平性の確保に努めた。
外部監査制度の導入	個別外部監査について調査研究を行った。

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

行政改革プラン年度別計画及び実績等

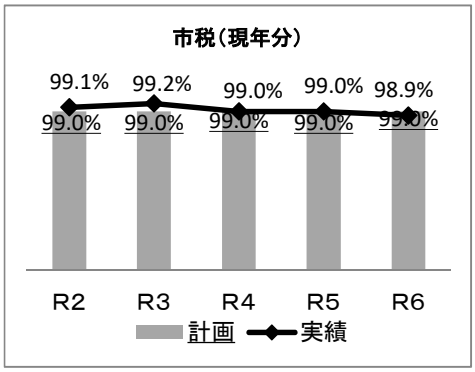

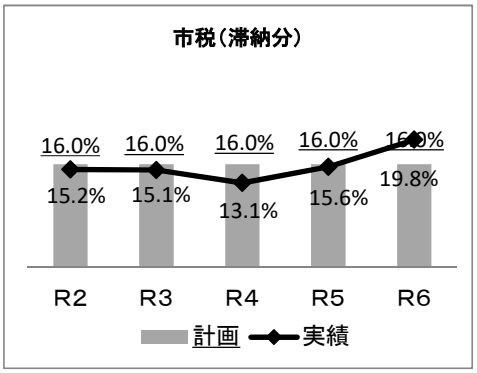

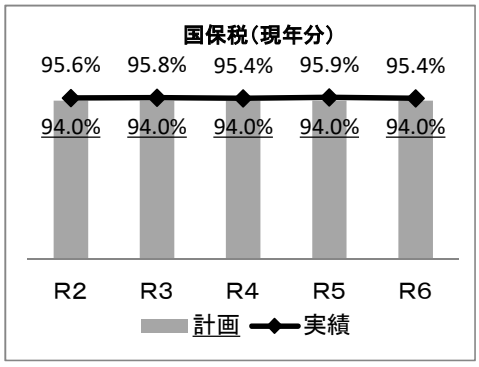

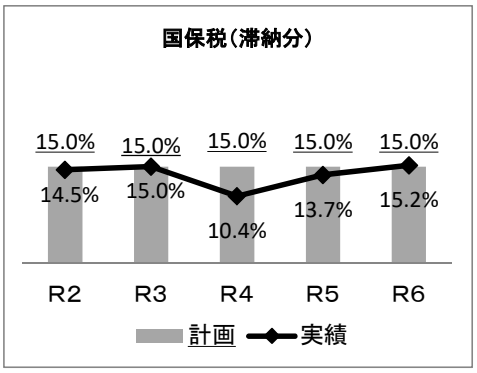

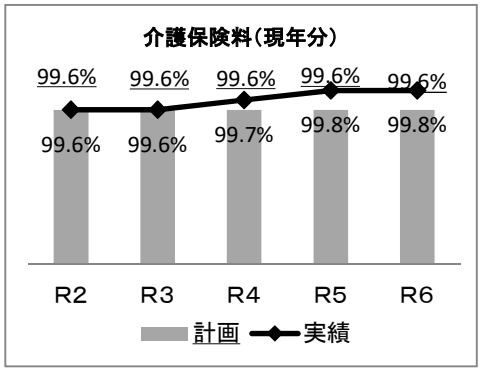

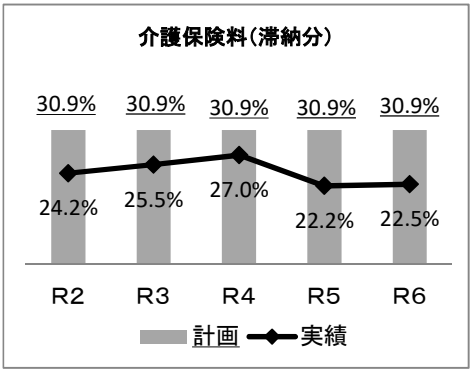

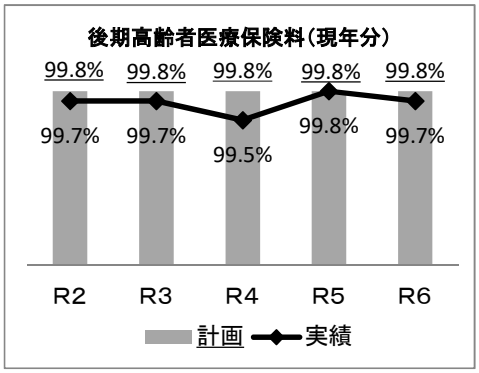

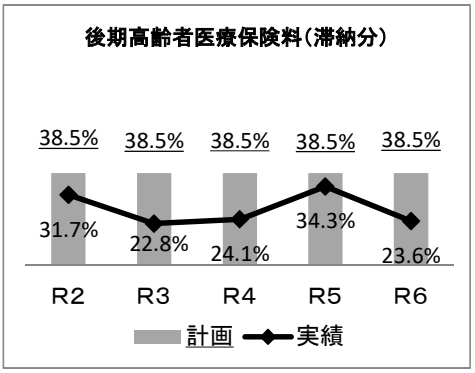

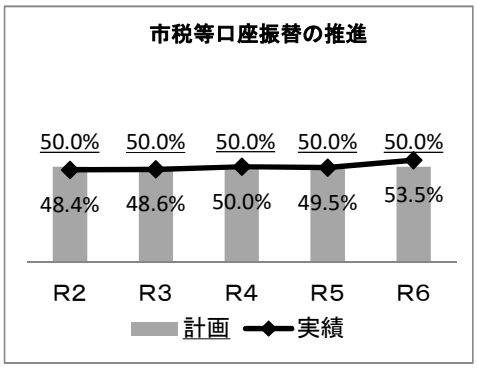

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

行政改革プラン年度別計画及び実績等	
	＜効果額（参考）＞

（単位：千円）

項　目	R2	R3	R4	R5	R6	合計
未利用財産等の有効活用による自主財源の確保	67,765	152,317	323,989	402,233	447,999	1,394,303
土地売払収入	2,439	1,481	1,345	9,169	392	14,826
建物売払収入	0	0	0	0	0	0
立木伐採	107	1,206	331	1,784	4,360	7,788
松茸採取権売払	9	14	9	9	7	48
さくら団地	0	0	4,695	－	－	4,695
ふるさと納税	30,970	112,444	283,219	357,141	408,220	1,191,994
まちづくり協定寄付金（サッポロ）	382	388	473	475	482	2,200
広報誌掲載広告料	1,190	1,390	1,360	1,435	1,350	6,725
ホームページ広告掲載料	240	310	340	385	220	1,495
ボートレースチケットショップ井原環境整備協力費	32,428	35,084	32,217	31,835	32,968	164,532

※算定方法：各収入額

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

取組項目	補助金等の整理合理化
項目の内容	目的、効果、必要性、公平性、補助団体の活動実態等の観点から、定期的な見直しを継続することとし、補助金総額の抑制に努めるもの。また、社会経済情勢の変化等に伴い、必要性や効果の薄れたものについては廃止・縮小・整理統合等を行うとともに、新設の補助金については、必要性、効果についての十分な検討と終期設定を行うもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
補助金等の整理合理化							
3年毎の定期的な見直し	継続	○			○		補助金・負担金の見直し
見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○	
新設補助金の終期設定	継続	○	○	○	○	○	

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
補助金等の整理合理化	
3年毎の定期的な見直し	令和6年4月に、補助金の効果的かつ効率的な制度運用を目的とした補助金ガイドラインを策定した。
見直し結果の反映	
新設補助金の終期設定	

取組項目	受益者負担の適正化
項目の内容	負担の公平性の観点から、受益と負担のあり方について定期的に見直しを行うこととし、物価の動向、他市の状況等を勘案しながら適正な負担水準の設定に努めるとともに、公共料金の滞納者に対して徴収の強化を行い、行政サービスの制限の措置を行うなど、市民の納付に対する公平性の確保及び健全な財政の運営に努めるもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標の内容、効果等
家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収	継続	○	○	○	○	○	
受益者負担の適正化							
3年毎の定期的な見直し	継続	○			○		使用料・手数料等の見直し
見直し結果の反映	継続	○	○	○	○	○	

＜実績＞

項　目	計画期間5年間の実績等
家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収	R2：43,292千円 R3：45,574千円 R4：42,223千円 R5：40,803千円 R6：40,668千円 家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の徴収を行った。 手数料は、太陽光発電システム等設置・ごみ集積所の設置・生ごみ処理機の購入に係る補助など、環境行政に係る効果的な助成制度の原資として活用できている。
受益者負担の適正化	
3年毎の定期的な見直し	3年毎に他市町の類似施設の施設使用料との比較を行った。
見直し結果の反映	

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

<table>
<tr><td>取組項目</td><td>公の施設</td></tr>
<tr><td>項目の内容</td><td>「井原市公共施設等総合管理計画」に示す公共施設全体に関する基本方針に基づき、公共施設に係る行政コストを抑制するため、統廃合・複合化・多機能化を積極的に推進し、既存施設を有効活用するとともに、計画的な修繕・更新及び耐震化・長寿命化を実施し、近隣市町との公共施設の広域利用について、適正配置による効率的運用を検討するもの。</td></tr>
<tr><td>行政改革プラン
年度別計画
及び実績等</td><td>＜計画＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>区分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>目標の内容、効果等</th></tr>
<tr><td>公共施設の総合的な管理</td><td>継続</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>「公共施設等総合管理計画」の推進及び用途別施設計画の策定・推進</td></tr>
</table>
＜実績＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>計画期間5年間の実績等</th></tr>
<tr><td>公共施設の総合的な管理</td><td>令和6年1月に「井原市公共施設個別施設計画」を策定するとともに、「井原市公共施設等総合管理計画」の一部改訂を行った。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保（総括）

健全な財政運営の確保については、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、歳出全体の徹底した見直しや予算配分の重点化・効率化を実施した。また、未利用財産等の有効活用やふるさと納税制度の充実などによる自主財源の確保に努めた。今後も、引き続き限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めるとともに、市税の増収や財源の確保に努める。

補助金等の整理合理化については、令和６年４月には、補助金の効果的かつ効率的な制度運用を目的とした補助金ガイドラインを策定した。今後は、策定した補助金ガイドラインに基づき、補助金の効果検証、見直しを進める。

公の施設については、令和６年１月に「井原市公共施設個別施設計画」を策定するとともに、「井原市公共施設等総合管理計画」の一部改訂を行った。引き続き、総合管理計画等に基づき、施設の統廃合・複合化・多機能化や施設の維持管理に取り組む。